

家屋の固定資産税の 軽減制度について

既存家屋に対して次の①～③の住宅改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税を軽減する制度があります。適用を受けるためには、改修工事完了後、必要書類をそろえて3カ月以内に申告が必要です。軽減の種類・要件は次の通りです。

①耐震改修住宅軽減Ⅱ昭和57年1月1日以前から存在し、現行の耐震基準に適合した改修工事（50万円超）を行っていること

②バリアフリー改修住宅軽減Ⅱ新築された日から10年以内

③省エネ改修住宅軽減Ⅱ平成20年1月1日以前から存在し、窓の改修工事を含む現行の省エネ基準に適合した改修工事（自己負担が50万円超）を行っていること

※軽減の種類によって、軽減率や軽減期間、対象面積が異なります。また、②と③のみ重複して軽減を受けることができます。なお、平成32年3月31日までの間に完了した①または③の改修工事で「認定長期優良住宅」に該当する場合は、軽減率が優遇されます。

国民健康保険 29年12月分の診療費を お知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力をお願いします。

◎一般被保険者
【診療件数】2万5059件
【診療費】5億7636万8775円▼1件当たりの金額112万3000円（前年度比94・9％）

◎退職被保険者
【診療件数】257件
【診療費】949万8070円▼1件当たりの金額113万6957円（前年度比84・0％）



国民年金保険料 「5年後納制度」の 申し込みについて

27年10月1日～30年9月30日の3年間限りの特例として「5年後納制度」があります。



納税にご協力を

7月2日（月）は、市民税・都民税第1期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニでお納めください。

東久留米市保健総合システム再構築業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します

市教育振興基本計画策定等に関する 懇談会委員を募集します

教育委員会では、31年度～35年度の5年間で計画期間とする「教育振興基本計画」を策定するに当たり懇談会を開催し、計画の骨子案に対する市民の皆さんのご意見を伺うため、「市民委員」を募集します（6月15日～29日に、市ホームページにも掲載）。



募集

学童保育所 職員募集説明会

学童保育所に勤務する職員（児童厚生員）を募集します。次の通り、説明会を開催しますので、興味のある方はお越しください。

【日時】7月3日（火）午後1時半～2時半
【会場】市役所5階502会議室

学童保育所・児童館 の夏季臨時職員募集

学童保育所に勤務する職員（児童厚生員）を募集します。夏休み（7月・8月）の臨時職員（学生可）を募集しています。

【勤務時間】祝日を除く月曜～土曜、月75時間程度（変則勤務あり）。学童保育所は月曜～金曜日の午前8時15分～午後6時、土曜日の午前8時15分～午後4時15分のうち4

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	7月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央教育相談室（成美教育文化会館内教育センター） 滝山教育相談室（西中学校隣）	教育相談員	中央教育相談室 ☎473・3667 滝山教育相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	13日（金）	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、 ファクス 475・8181
知的障害者相談	11日（水）	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	※直接会場へ。
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	12日（木）	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	11日（水）	午前10時～正午		行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741

7月の気軽な無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	弁護士	6月28日（木） 7月12日（木）	4日（水）11日（水） 18日（水）25日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	司法書士	6月26日（火）	4日（水）	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
表示登記・土地の境界等相談（4人）	土地家屋調査士	7月5日（木）	11日（水）	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）	行政書士	7月10日（火）	18日（水）	午後1時半から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
税務相談（5人）	税理士	7月12日（木）	5日（木）	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
人権・身の上相談（4人）	人権擁護委員	6月28日（木）	5日（木）	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産取引相談（5人）	宅地建物取引士	7月19日（木）	25日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
交通事故相談（5人）	弁護士	6月20日（水）	2日（月）	午前10時～午後1時	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）	社会保険労務士	7月4日（水）	20日（金）23日（月）30日（月）	午後1時半～4時半	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
女性の悩みごと相談（各日3人）	女性カウンセラー	6月22日（金）	6日（金）	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
女性弁護士による法律相談（3人）	女性弁護士	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会 ☎471・7577
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会 ☎471・7577